

平成17年第2回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成17年6月14日(火曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第1代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1代表質問

出席議員(16人)

1番	脇	四計夫君	9番	河内	正美君
2番	長崎	智子君	10番	梅澤	益美君
3番	水野	仁士君	11番	中陣	將夫君
4番	蓬澤	博君	12番	松倉	彰夫君
5番	脇山	勝昭君	13番	吉江	守熙君
6番	大森	憲平君	14番	廣田	誼君
7番	河内	邦洋君	15番	稲村	功君
8番	水島	一友君	16番	松下	宏一君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	魚津	龍一君							
助	役	追分	悠紀夫君							
教	育	長	永口	義時君						
総	務	政	策	課	長	吉田	進君			
税	務	財	政	課	長	竹内	寿実君			
町	民	ふ	く	し	課	長	林	和夫君		
ま	ち	づ	く	り	振	興	課	長	永口	明弘君

産業建設課長	朝倉茂君
教育委員会事務局長	稲荷優君
あさひ総合病院	
事務部長	澤田雅文君
消防本部総務課長	善万敏雄君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	稲荷進
議事係長	竹谷俊範

(午前10時00分)

### 開会の宣告

議長（梅澤益美君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 日程の報告

議長（梅澤益美君） 本日の日程は、町政に対する代表質問であります。

### 町政一般に対する質問

議長（梅澤益美君） これより町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、自民クラブ代表、大森憲平君。

〔6番大森憲平君登壇〕

6番（大森憲平君） 6番の大森憲平でございます。自民クラブを代表いたしまして、平成17年第2回朝日町議会定例会におきまして、議長のお許しを得まして、さきに通告してあります6件について質問させていただきます。

質問に入る前に、4月25日の9時ごろに起きました、JR福知山線の快速電車が脱線転覆して107人の方々が亡くなられ、500人以上の方々が負傷されるという大惨事になりました。そのときに亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。このような事故が2度と起こらないように原因の究明をして、安全運転していただきたいと思います。

また、魚津町長には、このたび富山県町村会長に再任され、おめでとうございます。県、町、村の発展のために、また特に朝日町のために頑張っていただきたいと思いますことをお願いいたしまして質問に入らせていただきます。

1件目のあさひ総合病院についてです。

要旨(1)の新しい病院の開院時期についてですが、昨年から建設されていた新しい病院も完成したと思いますが、3月の議会の答弁では、7月の初めごろまでには開院できるとのことだったと思いますが、町民は早く新しい病院で治療できることをまず望んでおられるのでは

ないでしょうか。

開院までには検査や許認可などいろいろクリアされたことと思いますが、いつごろ開院できるのか。また、病院の移動に際しては、どれくらいの日数がかかるのか。また、その際に診療の休診などどのくらい必要なのか。そして、新しい病院の中に入る食堂や売店などは業者が決まっているのかお尋ねいたします。

要旨(2)の平成 16 年度病院事業会計継続費の繰越金についてですが、平成 17 年度に約 29 億 5,000 万円が繰り越されています。その内容はどのようになっているのかお尋ねいたします。

要旨(3)の医師、看護師、技師等の不足についてですが、その後の状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

要旨(4)の最近の外来、入院患者の動向についてでございますが、ここ 3 年、入院患者が減ってきていると思われませんが、何か原因があるのかどうか、ことしに入ってどのようになっているのかお伺いいたします。

2 件目の介護保険制度改正についてです。

要旨(1)、(2)の制度改正に伴う大きな相違点と当町の対応についてですが、高齢化社会にあって介護はなくてはならない時代に入っていることは周知のとおりです。平成 12 年に介護保険制度が導入されてからいろいろな問題がたくさん出てきたため、今回の改正になったと思いますが、どのようなところが大きく変わるのか。また、当町ではどのような対応をされるのかお伺いいたします。

要旨(3)の当町の介護福祉士及びケアマネジャー等の人数についてですが、今、朝日町に介護福祉士やケアマネジャーがどのくらいおられるのか。また、その数は多いのか少ないのか。制度が改正になっても変わらないのかお尋ねいたします。

要旨(4)の朝日町の実介護者の人数についてですが、今、実介護を必要とされる人がどのくらいおられるのか介護度数別に、また在宅で介護されておられる方がどのくらいおられるのかお尋ねいたします。

3 件目の有害鳥獣駆除についてですが、この件名は最近議会のたびに出される質問の項目です。それだけに町民の皆様が有害鳥獣に大変迷惑されておられるわけございまして、特に山沿い地域の皆さん方には野猿、熊などの被害に悩まされておられます。

当局におかれましては、しつこい質問だと思われるかもしれませんが、あえて質問させていただきます。要旨(1)の議案第 32 号の専決処分の野猿駆除委託費についてですが、約 200 万円のうち半分が減額されていますが、これだけ野猿の被害が多く出ているのになぜここで減額されなけれ

ばならないのかお伺いいたします。

要旨(2)の平成 17 年の被害状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

要旨(3)の今年度の被害対策の施策についてですが、何か変わった施策を考えておられるのかお伺いいたします。

要旨(4)の駆除隊員の安全教育と鳥獣等の出没時の連絡についてですが、駆除隊の安全教育はどのように行われているのか。委託者だけでなく、役場の職員も入れて年に何回ぐらい行っておられるのか。また、鳥獣類の出没時の連絡はどのように行われているのか。特に、役場内の各課同士の連絡はどのようになされているのかお伺いいたします。

4 件目の食品スーパーのサンロード倒産についてですが、町民の皆様には大変びっくりされたことと思いますが、特に台所を預かる主婦にとってただごとではなかったような気がします。幸いにしてかわりの業者が決まってほっとしているところではありますが、町当局はこの倒産をどのように受けとめられておられるのか。

また、町から朝日商業開発株式会社に 2 億 5,000 万円が出資されていますが、倒産に何の関係もないのかお伺いいたします。

また、町が一株式会社に 2 億 5,000 万円もお金を出資されておられるわけですから、事前に何かわからなかったか、また相談もなかったのかお伺いいたします。

次に、5 件目の農業問題についてです。

今、農業を取り巻く問題は大変厳しいことは周知のとおりでございます。特に米離れや農業従事者の高齢化による担い手の不足、そして国の農業政策の不透明さによる生産者価格の不安定さなど大変難しい点がたくさんあります。これからは、より国、県、自治体の指導が要求されるのではないのでしょうか。

そこでお伺いしますが、朝日町の今年度産米の出荷予想数についてですが、どのようになっているのか。昨年に比較して数はどうなのか。また、うるち米、もち米、他用途米、加工米などもわかればお聞かせください。

要旨(2)のうまい米づくりの指導についてですが、今、消費者は少し高くてもうまい米を食べたいと思っておられるのではないのでしょうか。少し前までは、ただ生産者が生産を上げるだけのつくり方だったと思いますが、当町ではうまい米づくりをするにはどのような指導がされているのかお伺いいたします。

要旨(3)の、昨年度に新しく建設された育苗センターでの集荷数についてですが、どのくらい出荷があったのかお尋ねいたします。

要旨(4)の担い手不足とその施策についてですが、この件は大変深刻な問題になっていますが、当町ではどのように受けとめられておられるのか。また、よい施策があるかお尋ねいたします。

最後に、6件目のパークゴルフ場の建設についてですが、最近、県下の市町村にほとんどと言っていいほどパークゴルフ場が建設されています。なぜこのように最近になって建設されたのか調べられたことがあるでしょうか。

高齢化が進む現代にあって、元気で健康に生活していきたいと願うのは、だれでもではないでしょうか。健康を維持するにはいろんな方法があります。ただ、単純では長続きはしません。また、1人で、だれにも迷惑をかけないでできることが最近受け入れられている原因ではないでしょうか。当町ではどのような考えでおられるのかお尋ねいたします。

また、当町で建設計画がないのか。また、建設に向けての講習会等を開くことができないのかお尋ねいたしまして質問を終わらせていただきます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの自民クラブ代表、大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 自民クラブ、大森憲平議員のご質問にお答えいたします。

1点目のあさひ総合病院についてお答えをいたします。

新病院の稼働前に行わなければならないことといたしましては、ご指摘の許可・認可事項があります。病院建物としての使用許可申請を初め、保険医療機関の申請、救急病院、結核予防、原爆被爆者、生活保護等の指定医療機関などがありますが、新規開設の扱いとなることから、現在の病院で得ている許可等が改めて必要となるわけであります。

これらを済ませた上で開院を迎えることとなりますが、まずは入院患者さんの引越し、その後医療機器等の移設を始め、外来診療を始めるということになるわけでありまして、できる限り速やかにやってまいりたいというふうに考えています。

食堂、売店への入居者の募集を行いましたところ、6社から参加申し込みがあるわけですが、病院の開設時期が決定できない状況にありますので、今の段階は休んでいるというふうにご理解をいただきたいと思っております。

継続費の繰越金についてであります。

平成15年度には総額93億8,253万2,000円を継続費として設定いたしました。15年度

分の年割額に対する支払義務発生額との差 9 億 5,546 万 9,500 円を 16 年度へ逡次繰り越しといたしたところであります。この繰越額に 16 年度の年割額を加えた額に対する支払義務発生額との差 29 億 4,498 万 8,752 円を 17 年度へ逡次繰り越ししたものであります。その主なものは電子カルテを含む器械備品購入費であります。

医師、看護師、技師等の不足についてであります。

まず、ここ 1 年間の患者数に対する医師数につきましては、法で定める人員に対して 3.2 名不足している状況であります。

その確保につきましては、一貫して富山医科薬科大学に要請しているところであります。昨年からの医師の臨床研修制度のスタートにより大学自体が医師不足をしている状況であるわけでありまして、現在は希望を申し上げておりますが、その現実に対しましては遠いものであるというふうにとめております。

看護師につきましては、現在、患者 2.5 人に対しまして看護師 1 名、いわゆる 2.5 対 1 看護を進めております。夜勤等の看護加算を、看護補助者を加えてかろうじて維持している状況にあるわけでありまして、看護師の病欠や産休・育休に対応するためには絶対数が不足しておるのであります。

しかしながら、看護師の確保は大変厳しい状況にあるのであります。新病院に向けた昨年の募集人数 30 名に対しまして 10 名、ことし 4 月の 10 名に対しまして 1 名の確保にとどまっている状況であるわけでありまして。それに伴いましてと申しますか、ことしの春にやめた看護師の人数のほうが前年度から比べますと多いわけでありまして、プラス、マイナスをしていきますと、マイナス状況にあるのであります。

富山県全体の看護師の数からいけば、私は富山県全体として看護師の養成に取り組む必要性があるというふう感じておるところであります。

4 点目の最近の外来、入院患者の動向について申し上げます。

15 年度と 16 年度の比較で申し上げますと、外来では延べ人数 2.5% の減であります。実人員では 2.0% の増となっております。これは薬の長期投与を進めているためであり、基本的には新年度もこの方向に変わりはないものと思っておりますが、昨年同期と比べて幾分減少する要素といたしましては、昨年度まで 2 名だった眼科医師が 1 名に減ったこと等があるものと思っております。

また、入院につきましては、新病院の稼働を控えて心理的な影響も否めないと考えておりますが、外来患者が確保できていれば、おのずと入院というふうにつながるものというふう

に思っております。

昨年12月、もしくはことし3月に、議会で7月1日、もしくは8月1日を考えているという事を申し上げましたが、今ほど申し上げました事柄、正面玄関前の整備をこれから進めるということで設計をやり直しておる状況であります。

また、器械備品の選定と導入に時間を要していることから、現時点ではいつ開院ということをお願いすることができない。まことに残念であります。心からお詫びを申し上げる次第であります。

2点目の介護保険制度改正についてお答えいたします。

平成12年に施行されました介護保険制度は、本年で5年が経過いたします。この間、サービスの利用者数が大幅に増加するなど、制度として順調に定着しつつあります。一方で、サービスの利用の伸びに伴い給付費も急速に増大しており、今後高齢化が一層進展する我が国において、制度の持続的可能性を確保していくことが緊急かつ重要な課題となっております。

現在、国会におきまして介護保険法改正法案が審議されているところでありますが、今回の改正は、施行5年後の制度全般にわたる見直しであります。改正の柱は予防重視型システムへの転換であり、団塊の世代の方々が高齢者となる10年、20年後を見据えた超高齢化社会への準備を始めようとするものであります。

多岐にわたる改正となっておりますが、予防重視型システムに関しましては、比較的軽度の方の要介護状態の軽減や悪化防止のための新予防給付の創設、要介護予備軍に対する地域支援事業の創設などが盛り込まれております。

さらに、これらの方々のケアマネジメントを一貫性、持続性あるものとするために、地域包括支援センターを設置し、市町村が責任主体となって総合的な介護予防システムを確立することとされております。

詳細につきましては、法案成立後の政令、省令により示されることとなりますので、現段階では不明な点が多い状況であります。具体的なものが示された段階で、新川地域介護保険組合と連携、協議しながら、第3期介護保険事業計画の策定、サービス提供基盤の確保を含め適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、ケアマネジャーにつきましては、町内に3つある居宅介護支援事業所に勤務する11名が町内の在宅介護サービス利用者約350名のケアプラン作成を担当しているところであります。また、介護福祉士につきましては、町内4カ所の介護サービス事業所に勤務しておられる方のうち、資格取得者が46名おられます。なお、それぞれの資格を有する方の全体数は、



個人情報保護の関係上、公表されていないこともあり、把握できていない状況であります。

次に、朝日町の要介護者の人数につきましては、本年4月1日現在で、要支援が61人、要介護1が298名、要介護2が113人、要介護3が85人、要介護4が76人、要介護5が97人、合計730人になると思います。要支援、要介護1の比較的軽度の方が約半数を占めているのが現状であります。また、在宅においてサービスを利用される方は、要支援が39人、要介護1が195人、要介護2が63人、要介護3が32人、要介護4が17人、要介護5が8人、合わせて354人となります。

3点目の有害鳥獣駆除についてお答えいたします。

猿や熊など有害鳥獣による農作物や人への被害につきましては、当町のみならず、全国的にも大きな社会問題となってきました。また、年々その被害が大きくなり、当町におきましても地域住民の安全と農作物等の被害をできるだけ少なくするために、朝日町猟友会へ委託し、定期的なパトロールや一斉捕獲等を実施しながら有害鳥獣対策に取り組んできているところであります。

ご質問の野猿駆除委託費の減額につきましては、国の補助事業として実施してまいりました農業生産総合対策事業補助金が半減されたことによるものであります。

この事業で計画をしておりましたのは、野猿パトロールや緊急出動などの野猿駆除委託費のほか、実証ほでの簡易柵の設置や猿を直接追払うためのロケット花火の購入費等253万2,000円の予算を計上しておりましたが、今ほど申し上げましたように国の財政事情等によりまして補助金が半分になりまして、実施事業費は126万6,000円となったところであります。

次に、平成17年に入ってから被害状況ではありますが、現時点での野猿や熊に対する被害報告は受けておりません。また、カラスの被害につきましては、田植え直後に苗を踏み倒すなどの被害報告を受けており、先月29日と一昨日の2回、全町を対象に捕獲作業を行ってまいりました。今後とも定期的にも実施していくこととしております。

次に、今年度の被害対策の施策についてであります。これまでは有害鳥獣から農作物等の被害を防止するために、ソフト事業とハード事業の両面の対策に取り組んできたところであります。

本年度は特に、ソフト事業として取り組んできた関係地区野猿対策協議会の皆さんを対象に研修会を初め、先進地視察や現地での意見交換会などを行い、有害鳥獣に対する正しい認識を深め、地区対策協議会の組織強化に努めてまいりたいと考えております。

捕獲隊員の安全教育と鳥獣等の出没時の連絡についてお答えいたします。

有害鳥獣捕獲隊員の安全教育につきましては、毎年、富山県自然保護課と富山県警が合同で行う狩猟登録者講習会と朝日町猟友会が行う支部安全技能講習会に加え、年間5回程度開催しております有害鳥獣捕獲隊会議においても銃器の取扱いや発砲に関する安全教育を行っているところであります。

また、有害鳥獣のうち、特に熊の出没時における連絡体制といたしましては、地区住民からの通報等を受けた場合は、入善警察署や有害鳥獣捕獲隊に緊急連絡し、出没付近の住民に対しては、街宣車や防災行政無線による注意の呼びかけを行うとともに、役場内関係各課を通じて学校や保育所など関係施設へも連絡し、万全を期しているところであります。

4点目の食品スーパー「サンロード」の倒産についてお答えいたします。

5月30日、株式会社サンロードが自己破産をされました。翌日の31日にはアスカ店内の店舗が閉鎖されたのであります。

株式会社サンロードは、ショッピングセンター「アスカ」と国道8号線沿いの上道下地内にスーパーマーケット2店舗を構え、町民の日常生活に必要な食料品や日常雑貨などを販売し、多くの町民が利用されていたところであります。日常生活の利便性が損なわれたことは言うまでもない事実であります。

幸いにしてと申しますか、サンロードが倒産直後に、数社から問い合わせが朝日商業開発株式会社にあつたそうでありまして、それらを受けまして、取締役会で出店要項を取りまとめ、出店希望者に書面を発送、回答期限の6月7日までに正式に出店希望のあつた3社のうち、取締役会議やオーナー会議を開いた上で、株式会社大阪屋ショップに決定されたのであります。

それを受けまして、6月9日に店舗賃貸借予約契約書の調印が朝日町役場で行われました。朝日町も朝日商業開発株式会社の株主として調印に立ち会ったところであります。

町といたしましては、今後とも商工会と連絡を密にしながら、株式会社サンロードとの取引業者や元従業員等への影響について注視してまいりたいと考えております。

なお、当ショッピングセンターは、地元商業者の参加による1カ所で用事を済ませることができる店を目指した共同店舗であり、朝日町特定商業集積基本構想に基づき整備された単なる商業施設の整備のみならず、地域住民の文化、コミュニティー活動を支援する文化ホールの整備もあわせて実施されたことから、朝日商業開発株式会社には、朝日町、中小企業総合事業団、商業者22名がそれぞれ2億5,000万ずつ出資いたしました資本金7億5,000万円の会社でございまして、朝日町はその株主として位置づけられております。

株式会社サンロードは商業者の出資者の一部であります。今回の倒産による直接的影響はないものと考えております。

5点目の農業問題についてお答えいたします。

今年度産米の出荷予想数であります。平成17年度産米の生産目標数量につきましては、昨年のおさひ野農協管内の1等米比率が93.3%と高比率であったことが割り当て数量の基礎データとして加味され、前年度に比べて約50トン増加し、5,438トンの割り当てとなりました。

また、今年度産米の出荷予想につきましては、自家保有米を除いた出荷契約数量として、うるち米が4,177トン、もち米が49トン、加工用米が77トン、特別調整米が8トンとなっております。

次に、うまい米づくりの生産についてであります。昨年の1等米比率が高かった主な要因として、土壌改良剤の散布や田植え時期の繰り下げ実施等によるものと評価されており、本年度も4月12日に富山県農業普及指導センターや農協、農業共済組合等の職員を講師に「美味しい朝日産米の推進研修会」を開催するなど、適正な肥培管理や基本技術の指導を行ってきたところであります。また、稲作管理特報の発行や巡回指導も行うなど、本年度の1等米比率95%以上の目標達成に向け、関係機関と連携し、一層の指導強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、新しい育苗センターでの出荷数についてであります。おさひ野農協の共同育苗施設は3月18日に竣工し、高品質かつ均一な米を生産するとともに施設の集約化によるコストダウンを目的に建設されたもので、12万枚の生産能力を有しております。

本年度の出荷枚数につきましては、施設の竣工が3月末となったことから、播種時期の遅れを懸念され、自己播種で対応された農家が多かったことなどから、7万8,600枚の出荷枚数であったと聞いております。

次に、担い手不足とその施策についてお答えいたします。

国では、農業者の減少と高齢化が進む中、本年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、担い手の育成確保のため、地域における意欲と能力ある担い手を明確化し、認定農業者制度の活用により、各種施策を集中的・重点的に実施することとされました。また、小規模農家や兼業農家等においても担い手となる営農組織を構成する一員となることのできるよう、集落を基礎とした営農組織の育成と法人化を推進する内容となっております。

朝日町といたしましても、この基本計画に基づき、小規模農家や兼業農家などで農業に意

欲を持っておられる方などに対し、今後、経営面積の拡大や複合経営等を視野に入れた認定農業者への誘導を行うとともに、面積要件等から認定農業者への道が難しい場合には集落営農組織への加入、設立等の指導・助言を行ってまいりたいと考えております。

6点目のパークゴルフ場建設についてお答えいたします。

パークゴルフは、昭和58年に北海道幕別町で生まれた、その名のとおり公園で行うゴルフであり、若者から高齢者、女性や子どもも一緒に遊べる三世代スポーツとして人気が出ており、国内愛好者は約70万人と年々増加していると認識をしております。

ゴルフと異なる点は、使用クラブは1本で、ボールはプラスチック製で6センチと大きく、ホールまでの距離100メートル以内と短くなっております。

パークゴルフはもともと既存の公園にある芝生を利用して何か遊べないかという発想から考案されたスポーツであり、コースは樹木や起伏のある公園や河川敷、その他の遊休地等を利用して造成されたものが多く、芝生であることが原則、ハーフ9ホール、パー33、1ラウンド18ホール、パー66となっております。また、面積は、18ホールでおよそ1万2,000平方メートル以上であることが望ましいとされております。

このようなことから、当町におきましても新たにパークゴルフ場を整備する競技人口、施設整備の箇所、費用等の検討をするように前向きに考えているところであります。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） それでは、二、三再質問させていただきます。

まず、第1件目のあさひ総合病院についてですが、今ほど答弁にありました、開院時期がどれだけになるかわからないということでしたが、何か無責任のような気がしませんかね。ということは、3月の議会には、曲がりなりにも7月までには努力したい、できるだろうという答弁だったと思います。しかし、ここへきて医療機器がなかなか決まらないうと。決まらないうと、ことし7月ごろ開院の予定にしておったのを今になってまだ決まらないうのは、私ら全然理解できませんけれども、その点ちょっとお答え願いますかね。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 今ほど、医師、看護師、医療機器、その他を含めて7月の開院はでき

ないということを申し上げております。

まことに失礼ながら、私は7月1日とか8月1日ということは公式に言った覚えがございません。これは内部的な話になるので、私が責めを受けますが、無責任と言われれば無責任というふうに批判を受けても、私は受けていきたいと考えております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） そこまで町長さんが言われれば、どうすることもできないのか、それとも これは委員会で追及してみますけれども。

それから、もう1つ、入り口の設計ミスとか何とかと言っておられた件でございますが、これは私ちょっとわからないけれども、新しい病院の名称というのを何か決められる予定でしておられたわけですか。何か病院の一番上にある看板も、あさひ総合病院も何も書いてない、書けない状態になっていると思いますけれども、そういう点。

それから、あれだけもう完成してしまっているのに、大きな機器を入れるところが、まだ機種が決まらないからそのままになっておると。業者にしてみれば、それをちゃんとしてもらわなければどうすることも、完成も何もできないので、その点どうなっているのかちょっとお聞きいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） よく聞いていただきまして、ありがとうございました。

あさひ総合病院の名称をどうするかということは、議会では質問されませんのでお答えしておりませんが、私は広報あさひの「ひとりごと」で、将来を考えると「あさひ総合病院」という名称でいいのでしょうかと町民の皆さんに問いかけたわけであります。

その1つは、総合病院という名前が、使ってもいいわけではありますが、泊病院からあさひ総合病院にしたときの医療制度では、幾つかの診療科を添えることによって総合病院、「総合」という名前を使えたわけであります。それから、皆さんもご存じのように、市町村合併等が始まりました。そのときにも議会では、何ら病院に対しては、名称はどうするかというご質問もなかったように理解をしておるわけでありますが、本当に、では今の時点で「あさひ総合病院」がいいのかということを私は病院に投げかけて、病院と今キャッチボールをしておるわけであります。まず、その看板が1点。

それから、放射線を発する部屋、つまりMRIを入れる部屋はできあがっているのですが、

その医療機器を入れて閉じるという、入り口をふさぐという工事が残っております。

私が先ほど申し上げたのは、新しい病院の玄関、つまり南側に設置する工事は、これはまだ発注しておりません。これから設計をやり直して発注していくということになるというふうにご理解いただきたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） 町長、今の答弁の中で一言ちょっと私わからなかったのは、MRIは放射線で何かやると言っているけれども、MRIというのは放射線ではないのですか。ちょっと澤田さん……

〔「すみません、言葉足らずで」の声あり〕

議長（梅澤益美君） 町長。

町長（魚津龍一君） すみません。言葉足らずでありました。

実は新しい病院にMRIを購入しようという計画を持っています。部屋へその器械を入れるために、部屋の密封がまだ完成していない。ご理解できますか。

〔「わかりますよ」の声あり〕

町長（魚津龍一君） そういうことであります。

議長（梅澤益美君） 大森憲平君。

6番（大森憲平君） 私も先ほど質問したと思いますが、そのMRIを入れるために全然工事にかかれなから業者が困っていると。それから、もう一つ、これだけ完成してから、ここの夏ごろに当初から完成の予定であったのが、何でMRIの機種が決められないか。私はちょっとわからないので、その点、どういうものの選定で迷っておられるのか。これは専門的な澤田さんか、町長か、わかると思いますけれどもお願いします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 日進月歩なのですよ、医療機器というのは。私どもが最初に計画をしたときよりも、今、何と言うのですか、画像からいくともものすごく進んだものがあるのです。それを購入したらどうかということを私は投げかけているわけであって、病院とすれば、4社ぐらいの医療機器メーカーがありますよね、A、B、C、Dが。それについて、しっかりとした方向が出てこないのですよ。

私ははっきり申し上げますと、朝日町にある公立病院がどういう生き方をしていくのか、

これから。これが私は一番大切なものであるというふうに思っておりますので、今、病院とのかけ合いをしておりますので、決してやらないということではございませんし、議員がご心配されるようなことであろうかと思いますが、建設を請け負っていただきました業者とは、まずMRIを入れるところの封印をすることとか3つぐらい一応まだ残工事と申しますか残っておりますが、これは契約上許される範囲でございますので、ご理解いただきたい。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君）それは日進月歩でいつまでも待ったら次から次へと新しいものが出て、どこかの時点で早く決めていただかなければ、新しい病院が、外構がほとんどできてしまっているのに中に入る肝心の品物が決まらなくては、患者さんなり、新しい機器が入ってくるから行こうという人たちにこれから大変マイナスではないかと、そう思って質問させていただきました。

次に、入院患者の動向でございますが、先ほどあまり変わっていないと言われましたけれども、これは本当に変わっておらないのか。入院患者などぐっと下がっておるのではないですかね。その点お願いします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） まず、入院患者につきましては、平成15年度を平成14年度と比べますと、0.8%減少しております。それから、平成16年度を15年度と比較いたしますと、5.2%入院患者さんは減っております。

外来につきましては、今ほど町長も述べられましたけれども、いわゆる延べ患者数では、平成15年度の対14年度で1.6%減でございます。それから、16年度が15年度と比べて2.5%減でございますが、いわゆる実人数で申し上げますと、平成15年度は14年度に対して0.8%、16年度は15年度に対して2.0%の増という状態でございます。

今ほどご心配いただきますように、新病院と旧病院とが並び立っておりますと、どうしても心理的な不安定さを招いているということは否めないと思います。その辺につきましては、できるだけ早くということで、新病院のオープンというのが特効薬になるかと思っておりますのでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君）最後に、ちょっと病院関係で質問させていただきますが、この新しい病院が完成して移動する暁でございますが、どれぐらいの期間を考えておられるのか。というのは、病院患者を移動したり、機器を移動したりすると、旧のところの診療も問題があるし、ある期間、仮に1週間なら1週間、10日なら10日を完全に休診にして集中的に移動されるのか。あるいは、じわじわと機械などを移動してから順次移動してやっていかれる方法になるのか。患者さんに大変な問題だと思いますので、その点ちょっと質問したいと思いますので明確にお願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） この件につきましては、かねてから考え方を述べているつもりでございますが、オープンの日に入院患者さんにまず新しい病院へ動いていただきまして、それから現在の建物で使っている医療器械等の引っ越しを始めまして、1週間以内を現在のところ考えておりますが、その間は外来を休診するという形でその作業を行いたいと思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） わかりました。何分早急に新しい病院を開院していただいて、町民の不安を除いて医療に専念していただきたいと思います。

それでは、2件目の介護保険制度でございますが、先ほどのケアマネジャーの数と介護福祉士の数でございますが、朝日町に11名、介護福祉士が4カ所で46名ということですが、そのほかに何人か公表できない人がおられると。その人数で今ちょうど福祉活動をうまくいことやっておられると思いますけれども、果たしてそれで十分なのかちょっとお聞きしたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） それでは、ケアマネジャーの数、あるいはまた介護福祉士等の数は現在の状況において大丈夫かということでございますが、ケアマネジャーの数につきましては、それぞれ介護保険法に定めております「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」というものがございまして、これに基づいていずれの事業所とも適正に



配置されているところでございます。

それから、介護福祉士の件でございますが、介護福祉士につきましては、現行の介護保険法の制度におきましては、介護福祉士がしなければならない仕事というのは、実は定義づけられておりません。それで、先ほども議員さんのほうからありましたように、今、介護保険法の見直しにおきまして、現在ホームヘルパーが行っている業務について、将来的に介護福祉士の資格を持った人間にこの仕事をさせようという大きな流れがあるわけございまして、したがって、現状、介護福祉士の数が充足しているかどうかということに関しましては、答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） そうすると、要するに介護保険制度が改正されても、果たして増えるのか減らされるのかもまだわからないということですか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 当然のことながら、もし現行のホームヘルパーさんがやっておられます仕事が介護福祉士の資格を持った者でしかできないということになりますと、やはりそれなりの一定のそれぞれ基準的なものが国から示されるということでありますので、その示された基準に基づきまして各事業所のほうとしては介護福祉士の配置をすることになるかと思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） それと、先ほどの改正の趣旨でございますが、在宅介護の重要性が多分問われてくると思っておりますけれども、その点、当町ではどういうように考えておられるのか。

それから、介護度数の審査と介護業者のトラブルなどが今でも起きているようにたまたま聞くことがありますが、もっと頻繁に出てくるのではないかと。

それから、改正になってこないとまだはっきりわからないと思っておりますが、介護認定の仕方とか介護業者の認定の仕方とか、どのようなことを思っておられるのかちょっとお聞きいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） それでは、ご質問の第1点目の在宅サービス、在宅介護の重要性でございますが、これはもちろんでございますが、今現在介護保険給付を行っておりますが、大別いたしますと、施設給付と在宅サービスの給付の2種類に分かれるわけでございますが、ご存じのように、富山県全体に言われておりますように、施設に入所されている方々の給付が全体の約7割を占める状況、そして、また一方、在宅におきますところの給付につきましては3割ということでございますので、やはり今後とも在宅介護、在宅（居宅）サービスというものに関しましては、当然のことながら重点を置いていかなければならないのではないかと考えております。

続きましてトラブルの関係でございますが、それぞれサービス利用者と提供事業者におけるトラブル等につきまして数多くあるのではないかと考えてございますが、ごくまれにはございます。

当然のことながら、居宅サービスの提供事業所におきましては、サービス提供の前にはそれぞれ文書をもって重要事項の説明ということで十分なる説明をしておるわけでございますが、やはり対象の方の受けとめ方、あるいは理解力等諸問題がございますが、今後とも提供事業者等におきましては、利用者の皆様方に十分なる利用の事前説明というものを徹底してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、介護認定のご質問がございましたけれども、現在の介護認定につきましては、おおむね介護状態79項目についてそれぞれ調査をいたしまして、そして介護認定審査会にかけまして介護度が決定されているわけでございます。

こういう中におきまして、このたび新しく新予防給付という制度が出てまいりますが、その中におきましては、従来の要介護の状態区分とあわせて、その方の状態の維持、あるいは改善の可能性があるかと、これが新しく追加項目としてそれぞれ設定されるわけございまして、それぞれ介護認定につきましては、現在、要支援、要介護1から要介護5までの6段階に分かれておりますが、今まだ具体的な基準は示されておりませんが、新予防給付の導入に伴いまして、これは仮称でございますが、要支援は1と2、そして要介護1から5という基本的な考え方で、現在、詳細につきましては国のほうでその基準づくりが進められているところであります。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） この件の要望でございますが、我が町は福祉のまちと町長も自負されておられますけれども、それにふさわしいように介護制度のよき理解の町としていただきたいと要望するものでございます。

引き続きまして、3件目の有害鳥獣の駆除の件でございますが、先ほど国の補助が半分になったから約200万を100万にしたと。それではあまりにも縦割りの行政ではないかと私は思います。なぜならば、これだけ山沿いの町民の方々が野猿なりそういうものの被害に遭っておられますのに、国から200万しか補助がないから、半分に減額されたから100万にしましたと。全然温かみがない町政のような気がします。100万減額されたから、その分ほかのほうで何とかしてあげたと。それで初めて町の行政ではないかと私は思います。その点どのように考えておられるのかお願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 確かに予定しておった予算よりも減額されたということで私もちょっと残念に思うわけですが、ただ与えられた予算の中で効率的なやり方ということで私どもは取り組んだつもりでおります。当然ながら、予算の中で削られるものは削る。それから、パトロールにしても効率的なやり方をするというような考え方で16年度の対応してきたというふうに思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） それと、被害対策の施策の件でございますが、先ほど町長がソフト事業とハード事業、今年度はソフトのほうに重点を置いていかれると。ソフトということになると、猿落君とか、あるいは発信機の取りつけとか、そういう事業はやられないわけですか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） いわゆる実証ほど取り組んだ猿落君等については、発信機も含めまして、今年度は一応実施しないという考え方でいます。

地区に設置されております対策協議会の皆さんに、特に野猿、あるいは熊に対する正しい認識をしていただくということを主に、先ほども申し上げましたが、先進地の例を視察するなり、現地で意見交換会なりして地元の皆さんの対策協議会の組織強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） 住民の皆さん方の怒りは、本当に私も山沿いにおるからわかっておるので、理解してあげて、一層この対策に取り組んでもらいたいと思います。

それで、要旨(4)の駆除隊員の安全教育でございますが、これも要するに鉄砲という本当に大変な道具を持って回られるわけでございます。前回は駆除隊員がけがをされて、今なお、まだ入院治療中でございます。このようなことがありますので、十分注意していただきたいと要望いたします。

それでは、食品スーパーのサンロードの倒産についてですが、先ほども町長さんが言われたように、わかります。

しかし、私、ちょっとわからないのは、一株式会社、つまり朝日商業開発株式会社に2億5,000万円もの金額を出資されておられるわけでありましたが、その一業者が倒産されたわけですね。その事前に町に何の連絡もなし それは倒産してから連絡を受けても意味がないので あるいは、開発会社の株主総会なりいろんなものがあつたと思います。その時点でそういうようなことがわからなかったのか。あるいは、今さっき町長が、朝日町としては何の被害もないから関係ないと言われましたから、そういうものではないと思いますけれども、その点、町長、どう思っておられるのですか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 私は、朝日町特定商業集積基本構想をつくったときのことをお話させていただきますが、このときに商業者の方々が1つの大型店舗の構想をお持ちでありました。そのときに特定商業集積法という法律が施行されたのに伴いまして、私どもの町がいろんな角度から検討をいたしました。

その1つは、先ほども申し上げましたように地域住民の文化、コミュニティー活動を支援する。こういうことの中から文化ホールの整備をすると。このホールの座席数につきましても、るる議論をさせていただきました。当時の議会でもるる議論があつたわけでありましたが、私どもの年間を通しての利用、稼働席数を考えて350何がしにしたというふうに記憶しておるわけであります。

このときは、私どもの町と福井県の福井市と広島県の下松市が全国第1号の認定を受けたときでありました。そのときの中小企業総合事業団が、自治体が出す出資金に応じて事業団

が出資するというごさいましたが、その当時、いろいろと検討した結果、朝日町は2億5,000万の出資しかできなかったのであります。それにあわせて中小企業総合事業団が2億5,000万出されたわけでありまして、そして、商業者が22名で2億5,000万を調達されまして、合わせて7億5,000万の朝日商業開発株式会社になったわけでありまして。

そんなことで、大株主と申しますか、朝日町と中小企業総合事業団が2億5,000万、2億5,000万持っているわけですから、大きな株主になるわけでありまして、これらは商業者22名が共同店舗方式で会社をつくられたというふうに認識をしていただければ幸いかと、かように思うわけでありまして。

そんなことで、自己破産をされたのは株式会社サンロードのごさいまして、それこそ5月30日はアスカ店の店舗が営業に勤めておられた時期のごさいまして、突如31日に店舗が閉鎖されたということのごさいますから、朝日商業開発株式会社の取締役会でもそれこそ知らなかったということでありまして。

そういうことで、町が情報を集める責任があるのではないかという話になりますと、私は会社の倒産にかかわることにつきましては、何ら関与すべきと申しますか、情報を得る手だてがないのであります。

ただ、後に聞きましたが、サンロードさんがショッピングセンターに出店されている段階の中で、朝日商業開発株式会社に店舗の家賃については若干遅れてきたという程度のごさいますので、遅れながらにしても支払っておられたわけですから、先ほど申し上げたように、朝日商業開発株式会社の取締役会でもそのような兆候は全く見られなかったと申しますか、そういうふうに認識をしているというふうに報告を受けております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） 趣旨はわかりました。

それで、1つ、アゼリアホールも朝日商業開発と町とのこの3点の関係と申しますか、何か企画等町がなされる場合には、特別、普通のよりも安くされておるとかそういうことがあって、朝日商業開発さんでは幾らか負担になっておることはないのでしょうかね。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 先ほど申し上げたところに不足があるとすれば、ご理解をいただきたいと思っております。

朝日商業開発株式会社でアゼリアホールを管理するという前提のもとに私どもは出資した経緯がございます。その中で朝日町が主催する、朝日町が協賛、ともに開催する、そういうときには使用料の減免措置があるわけでありますが、実際のところ大変苦しいわけがあります。つまり、朝日町は出資しておりますが、その後何もしておりませんので、22名の方で今のアゼリアホールを管理していると、そういうふうにご理解いただければと思います。議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） これから、こういう第三者のところへ出資されていることに対して、この会社もありますし、らくち~ののサンパルスの問題もありました。こういうのは立て続けに続いておりますので、十分注意していただきたいと思います。要望でございます。

次に、5件目の農業問題についてでございますが、米の1等米が昨年度は大変よかったと。これもうれしいことだと思います。しかし、今の土づくりの件でございますが、堆肥の件は、この施設もお流れになったと思います。それから、珪酸石灰の散布の補助金も昨年度で打ち切られております。そういうことで、これからはまた継続して大変な時期でございますので、町としては補助なり、こういう土づくりの施設なりをこれからどのように考えておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） それでは、私が描いていてロマンを持っていたことについて話をさせていただきます。

つまり、朝日町の基幹産業は農業であるわけでありまして、やはり土づくり、その次は担い手の育成だろうというふうには思っております。過去にも議会でもご相談を申し上げてまいりました。農業公社、これによりまして、すべてできる力をもって農業を守っていきなたいなということを申し上げておりましたが、やはり農業を営むJAさんのほうから、町が主体となる農業公社についてはという話がございまして、議会でもご報告申し上げましたとおり、町での農業公社は断念をしたところであります。

そこで、次の段階ではJAあさひ野農協さんが堆肥場をつくるという前提でおられましたが、これには当然自己資金が要るわけでありまして。そういうことで、何らかのアクションがあるだろうと思っておりましたが、現在のところないわけでありまして、町は関与できない状況であります。

それから、土壤改良につきましては、議会の皆さん方のご理解をいただきまして、3年間にわたりまして、町が3分の1、JAさんが3分の1、それから生産者が3分の1という、そういう土壤改良剤の配布、散布等でそれこそ効果があったということは事実であります。ただ、これは永久に続けるものではない、自治体として。後は、それこそ自分の生計を立てていかれる皆さん方が自主的に努力をされるものであるというふうに思っておりますので、一時的に3年間という期限を切って補助をすることで議員の皆さんに了解を得ているところでありまして、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） わかりました。

それでは、もう1点農業問題でございますが、担い手の問題、先ほども町長が大変重要な問題だと言っておられました。今年度の補正にも、小松菜のハウスとか、あるいはトラクター、コンバインの補助とか、こういう事業をやって初めて町が農業を頑張ってみようかと、そう思われるだろうと私は思います。

農業のことはあさひ野農協さんもありますし、あさひ野農協も今度新川地区の合併という大きな問題も控えておられると思いますが、これからも何分にも朝日町は農業が一番でございますので、行政のいい指導をして、タイアップしてやってほしいと思います。これは要望でございます。

次に、最後になりますが、パークゴルフ場の建設でございます。

先ほどの答弁でございますが、県下でこのゴルフ場は本当に勢いがあるわけだと思えます。県下の旧35市町村のうち、20ぐらいの市町村がこのゴルフ場をやっておられるそうでございます。そういうことで、先ほどの答弁で前向きに考えておられるということでございますので、一日も早く福祉のまち、健康増進のためにつくっていただきたいと。

それに、パークゴルフだけではなく、このゴルフ場を利用したいろんな使い方があるわけですね。というのは、マレットゴルフとか、あるいは平らなところを利用して老人がやっておられるゲートボールもできると。そういう場所でございますので、一日も早くやっていただきたいと思えます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（梅澤益美君）どうもご苦労さまでございました。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は15分間として、11時30分に再開いたします。

（午前11時15分）

〔休憩中〕

（午前11時30分）

議長（梅澤益美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、伸政会代表、長崎智子君。

〔2番長崎智子君登壇〕

2番（長崎智子君）2番の長崎智子です。平成17年第2回議会定例会において伸政会を代表し、さきに通告してあります3件について質問いたします。

件名1、災害危険地帯の対策及び整備について、要旨(1)、蛭谷地区急傾斜地の法面整備についてであります。

この件は、蛭谷地区急傾斜地の南部で、通称「カモヤ」一帯のことです。

これにつきましては、すでに平成17年4月18日に蛭谷町内会長より朝日町長あてに現場写真を添えた要望書が提出しており、また現場確認も終わっているはずですから、内容の詳細につきましては割愛させていただきます。

ただ、地元住民といたしましては、雨が降るたびに小規模ながらも土砂崩れ、風が吹けば数個の落石があり、いつ法面が崩壊するのだろうか。また、そこを通るたび、落石が発生して災害に遭うのではと、不安と恐怖におののきながら生活をいたしております。

一刻も早くこの不安から開放していただき、安心して通れるよう整備をお願いいたします。

現場確認の際に、もう少し時間が欲しいとのことでしたが、その後の対策、整備について作業の進捗状況をお聞かせください。

要旨(2)、谷地内の河川改修についてであります。

この谷川の正確な名称はわかりませんが、立岩、谷川原、岩谷地内を流れる谷川の河床が上昇している上に大きな岩が多く点在して、もはや地元民の共同作業のみでは到底処理し切れない状況になっております。出水期も近いのですが、住民はいつも不安を感じながら生活しております。

これにつきましても、新川土木センター入善土木事務所の係員を同行して、現場視察をしておられますので詳しくは申しませんが、その後どのようになりましたでしょうか。現在の状況をお聞かせください。



要旨(3)、谷地内の落石・地すべり対策についてであります。

谷地内、谷公民館から岩井谷までの間で落石の多発する箇所があり、そこには簡単な板囲いが3カ所してあり、「落石注意」の立て札がたててありますから、よくおわかりのこととは存じますが、あの箇所は山腹が大きく県道にせり出してきており、通行するたびに圧迫感を感じると皆一様に申しておりますが、大丈夫なのでしょう。

県のほうとも打ち合わせのうえ、現場確認をお願いします。

一方、谷地内、南保 6293 番地の民家の裏山が大きくせりだし、もともと山と家屋の距離が近かったのですが、今では数メートルの距離となっております。

早急に現場確認をしていただき、しかるべき対策を講じていただきますようお願いいたします。

件名 2、男女共同参画の推進についてであります。

要旨(1)、各種委員会・審議会への女性登用について。

女性の社会進出、就業意欲の高まりとともに少子高齢化が進む中で、これからはますます女性の就業と能力の活用が要求されてきております。それにこたえるべく、女性自身も多方面で能力を発揮するため、自己能力開発に積極的に取り組む姿勢が大切かと考えます。

男女雇用機会均等法が施行されて 10 数年になろうかと思いますが、教育、訓練、昇進などまだ男女の差別が見受けられます。県、市町村においては、男女共同参画計画に基づいて女性を積極的に登用し、現在、各種委員会・審議会への登用率は、県では 29.3%となっており、年々向上していることはまことに喜ばしい限りです。

そこで、この 7 月に改選となる農業委員の選任についてお伺いいたします。

これまでは、朝日町の農業委員はすべて男性が選任されておりました。平成 14 年 5 月 13 日付の農林水産事務官の通知では、地域の世話役や構造政策の積極的な推進に資するよう、女性・青年農業者・認定農業者の選挙委員への立候補促進、選任委員への登用の促進、特に女性農業委員については、「農山漁村男女共同参画推進指針」を踏まえ、一農業委員会当たり複数の女性委員を目標に、議会推薦による女性委員の登用のため、選挙委員で立候補の環境づくりの推進を強化するよう求めています。それを受けて、平成 14 年の第 18 回統一選挙では、全国的には全体の 3.8%、2,197 名の女性委員が誕生しております。

一方、県内市町村の平成 17 年 5 月現在の女性農業委員の登用実態は、選挙によって選出されている市町村は 5 市町村で 5 名、選任によって選出されている市町村は 6 市町村 11 名となっており、それぞれの立場で女性の方々も活躍されておられるそうです。

男女が性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を十分に発揮する男女共同参画社会を実現していくためにも、またこの厳しい農業情勢の中であればこそ、男女が共同して食のもととなる農業を守り支えていかなければならないものと考えます。

農業委員の選出には、選挙による選出、ほかに学識経験者などによる選任制がありますが、今回の選任制の人選には、女性の代表もぜひ選任していただきたいとお願いするものであります。

農業情勢の厳しい時代だからこそ町民こそって農業で生き残れる道を切り開く役割を女性にも分担していただきたく、町当局のお考えをお聞かせください。

件名3、町立図書館の建設についてであります。

町立図書館について。

このことにつきましては、平成17年3月議会定例会において質問がなされましたが、再度お伺いさせていただきます。

生涯学習・情報化社会を迎えて、町民のさまざまなニーズにこたえるべく、専門的な知識や情報を提供する図書館の果たすべき役割には大きなものがあります。少子高齢化が進み、図書離れ、学力の低下など、この先一体どうなるのだろうかと不安材料が山積みです。

大人である私たちの生活にゆとりがなく落ち着かない日々は、将来を担う子どもたちにも悪影響を及ぼしかねません。少しの時間の合間にも気軽に利用でき、ゆっくりくつろげる空間、そんな図書館でありたいものです。

現在ある図書館は3階にあるため、高齢者や乳幼児を伴った方々には、利活用したくても思いとどまらざるを得ない状況です。また、よしんば図書館に行ったとしても、狭い中に机がぎっしり並べてあるだけで、くつろぎながら読書を楽しむ、あるいは子どもとふれあいながら絵本を身近なものに感じさせるといった空間にはほど遠いものです。

高齢者にはもっとリラックスできるソファがあったり、ふと目を休めたとき、周りに緑がある。乳幼児室には畳やカーペットを敷いて、向き合いながら楽しめる。そんな人にやさしい図書館を住民は望んでいると思います。本を読めない・読まないお子さんには、年齢に応じた読み聞かせコーナーも必要でしょう。

映画やテレビなどの画像は、見ればすぐに状況や感情まで判断することができますが、活字は読む人によって違った見方もできますし、また思いをはせることもできます。

考える力、書く力ができて、学習意欲も増すであろう豊かな人間をはぐくむ町の図書館の現在の利用状況は、平成15年度に比べて、平成16年度は年間利用者数で123人、利用冊数

では2,228冊、1日当たり貸出冊数は8冊とわずかに増えてはいるものの、1日当たりの利用者数は横ばいとなっており、隣町の利用状況とはほど遠いものです。

図書館を核とする生涯学習施設の建設こそ、少子高齢化、図書離れ、学力の低下などが取りざたされている今こそ最も必要な施設ではないでしょうか。

「立地条件や機能、規模、多額の財源を要するなど解決すべき課題が多く、建設は困難である」との回答でしたが、町民の利便性を考えれば、役場横の朝日町民公園などは立地条件もベストであると思われますし、また建設が困難であるのなら、当分の間、空き施設などの利用も可能かと考えます。

とにかくだれもが利用しやすく、環境の整った図書館の建設を強く望みますので、再度町長のお考えをお聞かせください。

質問を終わらせていただきます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの伸政会代表、長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 伸政会代表質問、長崎智子議員のご質問にお答えいたします。

1点目の災害危険地帯の対策及び整備につきましては、より具体的な事柄でございますので、担当課長から答弁をさせます。

2点目の男女共同参画の推進についてお答えをいたします。

各種委員会・審議会の委員につきましては、農業委員のように選挙により選出する委員や各種団体からの推薦により選任される委員といった、町の意味では決定できない委員があります。

また、教育委員、監査委員、固定資産評価審査委員のように、町が議会に提案し、同意を得て選任・任命する委員のほか、国民健康保険運営協議会や廃棄物減量等推進協議会などのように、町が任意に選任することができる委員があります。

女性の委員につきましては、朝日町におきまして、教育委員会で1名のほか、各種審議会では30名の方が参画をさせていただいております。

少子高齢化の進展、家族形態や地域社会、雇用構造の多様化などにより、私たちを取り巻く環境は確実に変化してきております。このような中、女性も男性もお互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、その多様な個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会

の実現・充実が課題であり、社会的な要請であるというふうに認識をしております。

3点目の町立図書館の建設についてお答えいたします。

公立図書館とは、乳幼児から高齢者まで住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場であると認識しており、町といたしましては、図書館の利用者ニーズにこたえるべくパソコンを設置し、蔵書検索や貸出し状況を閲覧できるシステムの導入、図書館相互の蔵書貸出しを行うなど利用者への利便性の向上に努め、みずから学び考える力や豊かな人間性をはぐくむ生涯学習の中核施設としての運営を行っているところであります。

図書館を核とした生涯学習施設の建設や空き施設を利用した図書館の設置につきましては、公立図書館建設補助金が廃止になったことや立地条件、機能・規模、財源の確保など解決すべき課題が多く、施設整備は現時点では困難であると考えております。

今後とも、既存図書館の図書の実質や情報ネットワーク化を図りながら、利用者ニーズに即した運営に鋭意努めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、災害危険地帯の対策及び整備について、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名の1の災害危険地帯の対策及び整備についての要旨1、蛭谷地区急傾斜地の法面整備について、それから要旨の2、谷地内の河川改修について、それから要旨の3、谷地内の落石・地すべり対策についてお答えいたします。

当町は、地形・地質的にも土石流危険渓流や地すべり、急傾斜地などの危険箇所が数多くあり、過去に幾多の災害が発生した経緯もあることから、砂防や河川改修など治山治水事業の促進に努めてきたところであります。

ご質問の蛭谷、谷地内の要望箇所につきましては、先般、地元関係者の案内を受けまして、富山県新川土木センター入善土木事務所と現地確認を行ってきたところであります。

このうち、蛭谷地内につきましては、昭和51年に急傾斜地崩壊危険区域に指定され、昭和53年から3カ年事業として擁壁工などの急傾斜地崩壊対策事業が実施されてきた経緯があります。今回の要望箇所は、民家がないことから擁壁工などの工事がなされなかったものと伺っております。

今回の現地確認の結果として、落石などの危険性があることから、今後、現地の測量調査

も含め、対策工事の検討をしていただくこととなっております。

次に、谷地内の河川改修についてであります。

この河川は、整備されてから相当の年数が経過し、部分的に護岸の破損箇所も見受けられることなどから、砂防事業での河川改修ができないか現地を見ていただきましたが、この流域には公共施設や人家が少なく、費用対効果が望めないことなどから、砂防事業としての事業採択は厳しいとのこととあります。

なお、町事業や土地改良事業などでの河川改修に当たりましては、地元負担が伴うことから、今後の対応について地元関係者と協議をさせていただきたいと考えております。

次に、谷地内の落石・地すべり対策についてであります。県道の落石危険箇所につきましては、現地調査も含め検討していただくよう申し入れてまいりたいと考えております。

また、民家の裏山危険箇所につきましては、急傾斜地や地すべり危険区域の指定はなされていないことから、現時点での砂防関係事業による対策工事はできませんが、今後、状況を見ながら危険区域指定も含めまして対策工事を要請してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は65分ほどとし、午後1時から再開いたします。

（午前11時53分）

〔休憩中〕

（午後1時00分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君）二、三再質問させていただきます。

要旨(1)、通称「カモヤ」の道路通行人は、年間何名ほどか町当局で調査されたことがありますかお伺いいたします。 通行人の人数。

議長（梅澤益美君） 今、要旨と言われた件名は何番ですか。

2番（長崎智子君）件名1の要旨(1)。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 申しわけございません。通称「カモヤ」の通行量というのは

どの場所のことを言っているのか、質問の趣旨がちょっと理解できません。もう一度わかりやすく説明をお願いします。

議長（梅澤益美君）長崎智子君、もう一度詳しく。

2番（長崎智子君）蛭谷地区急傾斜地の法面整備のことなのですが、通称「カモヤ」という名前はそこの地名なのですが、道路を通行する人たちが年間何名ほどおられるか調査されたことがありますか。

議長（梅澤益美君）ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君）今言う道路につきましての通行量の調査はしたことはありません。

議長（梅澤益美君）ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君）農作業に従事する人たち、あるいは森林作業に従事する人たち、やまびこの郷で炭焼きをしている人たち、歩こう会のメンバーのみなさん、そして夢創塾に全国各地より緑と紅葉を楽しみに来られる人たちが、また子どもたちも夏休みになると親子で植物の研究など、虫取りに来る人たちも見受けられます。私の調べたところ、現在、大体年間1万5,000から1万8,000人の通行人がおられると聞いておりますので、それにつきまして、もし災害が発生したらどのように思われますか。町長、答弁をお願いします。

議長（梅澤益美君）ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君）今の道路ばかりではございませんが、特に山沿いの道路あたりである一定の雨量等が降れば、当然ながら通行を控えていただくとか、80ミリ以上とかまだきちんとした規定は設けておりませんが、やはり常識ある そういう雨量とかの場合については、通行を控えていただくお願いをすることに相成るかと思えます。

議長（梅澤益美君）ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君）そうしたら、その地区の人たちが一番心配しておられるとおり、これから梅雨時になると災害が起きるわけなのですけれども、そのときにやはり町の当局としては完全なる対策なりをやっていただきたいと。これは、私からの要望にしておきます。

それから、件名1の要旨(3)の民家の裏山の件ですが、今現在、民家の人々が梅雨時になると

家に住むことができず、人の家に泊めていただくこともたくさんあるように聞いております。町では早急に対策をお願いいたします。これも要望にしておきますので、よろしく配慮をお願いいたします。

それから、件名2の男女共同参画の推進についてですが、先ほどから町長の答弁を聞いておりましたが、やはり女性の役割というものは、私は大切なものと考えております。

それで、今後の対策として、審議会への登用は数字目標を現在の数字より上げればいかなものでしょうか。これは、私が提案いたしておきます。

そして、要望として、今後地域発展のために協力していただきますように、またよろしくをお願いいたします。

次、件名3の町立図書館の建設についてですが、財源がないとの答弁でなかなか建設は困難であると言われましたが、基礎はやはり読書ですから、今後子どもたちに考えていただきたいと思っていることは先ほど、3月定例会に出ておりました移動図書館の導入も考えておるということを私が議事録でちょっと目に通したわけなのですが、この移動図書館も早期導入を、町民の皆さんに本を身近に置いて活字を追う楽しみを実感して心に潤いを与えられる図書館づくりを目指して努力していただきたいと思います。

そして、今後は建設が困難であれば、1つの私の考えを申しますと、3階までエスカレーターを取りつけるなど考えておられますか。そのことについて答弁お願いします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（稲荷 優君）今現在ある町立図書館のところにエスカレーターという話でございますが、考えているかと言われますと、今のところ考えてはおりません。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君） 今後、やはりそういうこともまた考えていただきたいと。これも私は要望にかえておきます。

これで私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） 次に、平成会代表、河内邦洋君。

〔7番河内邦洋君登壇〕

7番（河内邦洋君） ただいま議長のお許しを得まして発言させていただきます、7番、河内です。平成会を代表して、さきに通告してあります4件について質問をさせていただきます

す。

第1件目は、学校問題についてお伺いをしてみたいと思います。

一昨年の12月議会において、町長の答弁では、五箇庄小学校の存続は、朝日町全体の児童数が激減する平成21年をめどに統合または編入することとなっております。

その後の児童数の推移、あるいは世の中の情勢等による変化に対する考え方もあろうかと思いますが、今もその考えに変わりはないのかお聞かせいただきたいと思います。

五箇庄地区住民の中には、今も学校の存続を望む熱い思いが脈々と流れております。私も地区にあって、その思いを強く感じております。

今も町長の心境に変化はあるのか、ないのか。そしてまた、今後の対応に対してどう考えておられるのか。現在平成17年だから、まだ時間的に余裕があり、そんなにあわてることはないと考えておられるのか。

私は、逆に時間的には十分余裕があるのですから、何度でも会合を持たれ地区住民の要望を聞き、町当局の考えを十分に述べて、双方が納得のいく結論に達すべきと考えますが、町長のご意見を聞かせていただきたいと思います。

2件目の質問は、現在運行されている公共バスについてお尋ねをいたします。

本来ならば白ナンバーの車が料金を取って運転できないのではないかと思います。市町村や、あるいは自治体等においては、それが許可されるのか。どのような手順で許可があり自由に運行されているのかお聞かせ願いたいと思います。

また、運転手の中には年配の方も見受けられますが、それは別として、健康管理、安全運転教育等はどのようにして行われているのか。

そしてまた、運転手の選考に当たっては、どのような方法で選んでおられるのか。

また、バスとなれば、一度に大量の人員を輸送するわけであります。あってはならないことではあります。万が一事故等にあった場合の保険、補償等にかかる対応等にはどのようにしておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

3件目の質問は、下水道についてお伺いをいたします。

我が町の進行状況を見ていると、この先何年かかって完成するか夢のような話に思われま

す。

我が町には、ことし終末処理場に2基目の水処理施設が発注されますが、入善町では3基目が発注されるそうであります。

比較することはあまり適当ではないかもしれませんが、入善町と朝日町とでは進捗率にお



いても相当の開きがあるように見受けられます。

そして、隣町が我が町のすぐ近くで工事をされているのを見ると、うらやましくもあり、同時に何とかこれを利用させてもらうことはできないものかとも考えます。

山崎、大家庄あたりは相当広い範囲で接続可能になるのではなからうかと思えます。何十年先の完成を待つよりは、現実的な話ではないかと思えます。虫のいい話ではありますが、こう考えるのは私1人ではなからうかと思えます。法的な縛り等があれば話は全然別でありませんが、またそういった結びつきが合併に結びついたりするきっかけとでもなれば幸いというものであります。

町長の意がそこにならなければ話は別ですが、これらに対する町長の考えを聞かせていただきたいと思うわけであります。

最後になりますが、4件目は、棚山ファミリーランドのため池のブラックバスについて伺いをいたします。

以前にもこの問題に触れたことがあります、そのときはそれなりに答弁もいただいておりますが、それ以降、何の手だてもなされていないのではないかと見受けられます。

国のほうでも、繁殖力が強く、従来より生息しているコイ、フナ、その他の小魚等を捕食する外来魚種のブラックバス等に法の網をかけて絶滅に乗り出されようとしています。

我が町といたしましても、これらのことを踏まえて、何らかの対処をしなければいけないのではないかと考えます。

かつて城端の桜ヶ池がブラックバスに汚染され、在来種が危険にさらされたとき、池の水をすべて底から抜いてブラックバスを退治して、かわりにワカサギを放流して、今では冬期間、釣り人で賑わっていると聞いております。

幸いなことに、棚山ファミリーランドの池も底からすべての水が抜けると聞いておりますが、それも1つの方法としていかなる方策で臨まれようとしているのかお聞かせをいただきたいと思えます。

また、小川ダム湖の実情も調査すべきではなからうかと思えます。範囲が広く深く大変であろうと思えますが、現実にそんな場所がある限り、きっちりと調査しておく必要があるかと思えますが、当局の考えを聞かせてほしいと思えます。

以上をもちまして、4件、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（梅澤益美君）どうもご苦労さまでした。

ただいまの平成会代表、河内..洋君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成会代表質問、河内邦洋議員のご質問にお答えいたします。

1点目の五箇庄小学校に対する今後の対応についてお答えいたします。

議員各位にもご案内のとおり、昭和61年に朝日町立小学校教育環境整備審議会が設置され、昭和63年2月に「小学校は3校が適当である」との答申を受けたのであります。平成2年9月に議会に対しまして、朝日町の小学校は3校案からなる「朝日町立小学校教育環境整備方針」を示したところであります。

その後、それぞれ教育環境整備対策協議会を設置していただき建設場所等について審議が行われ、平成6年には境、宮崎、笹川、泊の各小学校を統合し、さみさと小学校として開校いたしました。また、平成11年には山崎・大家庄小学校を統合し、あさひ野小学校を開設したところであります。さらには、南保小学校につきましては、地区やPTAの深いご理解をいただき、本年4月よりあさひ野小学校と統合させていただいたところであります。

現時点の朝日町の出生児童数を考えますと、大変大きな問題であるという受けとめ方をしておりますし、なおかつ学校教育にもその影響が如実にあらわれるものというふうに考えておるところであります。

過去をひもといて見ますと、平成15年9月だったと思いますが、小学校教育環境整備特別委員会におきまして、朝日町教育委員会がいろんな角度から検討した結果、2校が適当であるというふうに申しております。その後、平成16年3月、9月議会にそれぞれ教育委員会が2校が適当であるという答弁をしておるわけであります。

その内容につきましては、児童数の減少による将来における適正規模校化などを検討した結果、児童数の減少が進む中、教育効果を勘案し2校が望ましいというふうに考え方を決めてそのようにされておるわけであります。

ちなみに、五箇庄地区との協議は、現在まで3回行われております。教育委員会の考え方とそれぞれ五箇庄地区、PTAとの協議を重ねておられるわけでございますので、私も将来の出生児童数からすると、2校がやむを得ないというふうに考え方をもちつつありますが、とりもなおさず教育委員会が地区、PTA等と協議を重ねていただきまして、合併の方向について方向性を見出していただければ幸いかというふうに思っているところであります。

2点目の公共バスについてお答えいたします。

公共バス運行につきましては、公共交通機関のない地域の方々の生活に必要な移動手段を確保するために、平成9年7月から文部大臣の承認を得て、スクールバスの空き時間を利用し、南保方面への運行を開始いたしました。平成13年度には、公共バス専用の車輛を購入し、路線の拡充を図りながら、現在では朝日町全域を網羅するとともに、隣町の宇奈月町愛本を始点とし舟見、朝日町を通る路線、それから糸魚川市市振に至る路線、5路線週39便を運行しております。年間1万5,150人の方々に利用をいただいているわけであります。

ご質問の白ナンバー運行についてであります。地方公共団体がみずからバス業務を行う場合は、道路運送法第80条第1項及び同法施行規則第50条の規定に基づき、運行の許可を得なければならないことになっております。この規定は、公共の福祉を確保するため、地方公共団体が自家用自動車を使用し、有償で運送業務を行う場合は申請書を提出し、国土交通省の許可を得なければならないというものであり、町の公共バスに当たっては、北陸信越運輸局富山運輸支局にて有償運送許可を得て、現在運行しているものであります。

運転手の雇用につきましては、1年契約とし、毎年3月に「おおむね65歳まで」という年齢制限を設けて募集をし、採用するための面接を行っておるわけであります。健康面等を十分に確認しておりますとともに、運転手の方々には健康管理や安全運転に心がけるよう指導しているところであります。

また、運転に関する技能・知識、法令を遵守するとともに、運行前の日常点検の励行や道路状況等の十分な把握により安全な運行に努めておりますが、それでも万が一事故が起こった場合には、他の町有自動車と同じく、自賠責保険のほか全国自治協会自動車損害共済に加入しており、保険面でも万全を期していると思っております。

今後とも安全で安心な運行に努めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の下水道事業の促進についてお答えいたします。

下水道は、快適で潤いのある生活環境を確保するとともに、河川や海域などの公共用水域の水質汚濁を防止するためには、欠くことのできない基幹的公共施設であります。

当町におきましては、公共下水道事業として平成9年度から終末処理場周辺地域の管渠工事に着手、平成11年度には終末処理場建設工事に着手し、平成14年3月末から一部、供用開始したことはご案内のとおりであります。

公共下水道事業施行計画につきましては、笹川、大平地区などを除き1処理区で整備することとしており、整備面積は537ヘクタールでありますし、施行期間はおおむね30年間で、平成9年度に事業着手をしてから、今年度が9年目に相成るわけであります。

また、現在の事業認可区域は、北陸自動車道より北側の泊市街地区域と周辺 263.6 ヘクタールであります。全体計画 537 ヘクタールの 49%に当たります。鋭意下水道管渠布設工事を現在進めているところであります。

事業認可区域での管渠整備済み区域は、平成 17 年 3 月末で約 162 ヘクタール、区域の 61%が整備済みで、下水道処理人口普及率、供用開始区域内人口と住民基本台帳人口の率であらわしますが、平成 17 年 3 月末で供用開始区域内人口 4,747 人、住民基本台帳人口 1 万 5,319 人で、下水道処理人口普及率は 31%であります。

ご質問の山崎、大家庄区間の汚水を隣町の下水道管に流入できないかとの質問であります。その場合汚水の処理は受入側の隣町にて行うことになり、受入側の処理汚水量が増えることによる隣町の終末処理場施設の増設や既設管渠の布設替え、その費用負担や維持管理費の一部負担が必要になってくることなどから、話をするというのはかなり難しいというふうに理解をしておりますし、許認可を受けるときには両町をまたぐ方法としては両町ともに認可を受けるという手順になるわけでございます。そういうことからいたしますと、現在の計画どおり粛々と整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

現行の整備計画につきましては、現在鋭意工事を進めております事業認可区域の整備が平成 20 年度に完了見込みであることと、当初の計画策定から 10 年ほど経過していることや、人口動態、整備事業費など当初想定していた内容と差異ができていることから、次の認可拡大時に施工性、経済性、場合によっては一部区域を合併処理浄化槽など他の処理方法に変更することも含めて全体計画を再検討し、より当町の実態に即した整備計画を策定してまいりたいと考えております。

4 点目の棚山ファミリーランドのため池についてお答えいたします。

棚山ファミリーランドのため池で、ブラックバスの生息が確認されたのは平成 13 年であります。同年、食性調査を目的にバス釣り大会を開催いたしましたところであります。

平成 15 年に富山県の委託を受けた富山県外来魚研究会において、当町の棚山を初め、県内の 3 地点を対象に「ブラックバス等外来魚生息状況調査」が行われました。その調査報告によりますと、棚山のため池におきましては、対象とされた中でオオクチバスが確認されました。オオクチバスは約 50 固体が捕獲されております。また、その固体を調べますと、アメンボ、ツチガエル、フナなど、棚山のため池に生息する水生動物を捕食していたことも確認されております。

現在もブラックバスの稚魚や成魚が生息しておるというふうに理解をしております。

このため池は、農業用水も兼ねておりますことから、今後、棚山用水組合と干出時期等について協議をし、ブラックバスの捕獲を検討してまいりたいというふうに考えております。

幸いと申しますか、下流域でのブラックバスによる被害報告は聞いておりません。河川や湖沼の生態系を脅かすブラックバスの対応については全国の関係者が苦慮しているのが現状であろうかと思いますが、釣り人客からすると引きのいいブラックバス、つまり外来魚のものに対する熱意があります。しかしながら、両面がございますので、そういうところを整理すべきであろうというふうに私は考えます。

小川ダム湖につきましては、ブラックバスは生息しているというふうに思っておりますが、管理しております富山県においても、下流域におけるブラックバス被害報告を受けていないというふうに先日お聞きいたしました。

これからの対処方につきましては、関係機関と連携を図りながら対応していかなくてはならないというふうに考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

7番（河内邦洋君） はい。

議長（梅澤益美君） 次に、日本共産党代表、脇四計夫君。

〔1番脇四計夫君登壇〕

1番（脇四計夫君） 1番、脇四計夫であります。日本共産党を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に一言述べさせていただきます。

先日ある人から、ことし初めて年金から税金を引かれるようになった。年金額は年々少なくなっているのにとの怒りのご意見をいただきました。また、先ごろ納税者の長者番付が国税局から発表されました。サラリーマンの方がトップになったということが大きく報じられ、その人の納税額 37 億円弱、所得額は推定で 100 億以上だと新聞は報じておりました。消費税が導入されました 17 年前の所得税の最高税率は 70% です。それがどんどん減税をされ、現在は当時の半分になっている。それをこのサラリーマンの方の報道が明らかに物語っていると思うのであります。

また、未曾有の利益を上げている企業の法人税も同様に減税をされてきました。一方、年収 300 万円程度の庶民の税金は各種控除制度が廃止され、納税者の裾野が広がっています。

ですから、冒頭に紹介しましたように、わずかな年金で暮らしているお年寄りの皆さんの財布からも容赦なく税金を取っていく。これが今の政治の実態になっているわけであります。

税金の原則である応能負担の原則がないがしろにされ、今また庶民税制の典型とも言われる消費税を19%にまで引き上げる議論がなされています。財源不足というのなら、法人税や高額所得者に対する税率をもとに戻す、引き上げるべきではないでしょうか。

それでは、質問に入ります。

まず、件名1の病院問題について質問をいたします。

町民が待ちに待っている新病院の開設が遅れているようでありますが、その新病院での診療はいつになるのかお伺いをいたします。

また、その遅れの原因は何なのか町民の皆さんに明らかにする義務があると思いますが、いかがですか。

医師の確保の見通しについても非常に厳しい状況であります、当局の見通しをお答えください。

眼科の医師がこれまで2人で、いつも眼科の患者だけではありませんが、患者があふれていたにもかかわらず、4月から1人になってしまいました。その原因と補充の見通しについてお答えください。

皮膚科についても、週3回の開設日には1日100人前後もの患者であふれていると聞いています。早急に医師の確保が必要だと考えますが、その認識をお伺いします。

看護師の不足も大問題であります。本来必要とされる看護師の数、そして現在の数をお答えください。昨年秋と2月に看護師の募集をされていますが、その採用予定数の何割が確保されたのかお答えください。

現在の病院の建物は、新病院の診療開始とともに取り壊されることとなりますが、新病院の建設では一部の業者を除いて、町内の業者は参加することができませんでした。取り壊しについては、町内の業者を最優先に指名入札に参加できるよう町として考えるべきであると思いますがいかがですか。

件名2のサンロードの閉店について質問いたします。

サンロードが先月31日に突然閉店をされました。一企業の問題ではありますが、町、あるいは町民にとっても幾つかの問題があると思います。

1つは、町民の皆さんが日常生活に必要な食料品や日用品を買うお店が少なくなり、大変不便に感じておられます。安心して朝日町に住み続けられるまちづくりを目指すことに行政

は努力する責務があると考えますがいかがですか、お答えください。

また、アスカ店においては、朝日町が3分の1の株式、2億5,000万円を出資している株式会社朝日商業開発の最大のテナントでした。他のテナントの営業にも大きな影響を与えることは言うまでもありませんが、朝日商業開発の存続にもかかわる問題です。町は最大の株主として、株式会社の経営の状況についてどのように認識しておられるのかお答えください。

朝日商業開発は、全国初の特定商業集積事業として、国の補助金を得てつくられました。万一行き詰った場合に、町の損失は2億5,000万円だけにとどまるのでしょうか。債務保証などにより負担が増えることはないのでしょうかお答えください。

さらに、サンロードの2つの店舗で働いておられた労働者の雇用問題も重大であります。これらいずれの問題についても、町民のくらしと営業、雇用を守ることは、行政として、朝日町として早急に解決する任務があると考えますが、当局の姿勢と考えをお答えください。

次に、件名3、児童館の運用開始についてであります。

町民の皆さんが大きな期待を持って待ち焦がれていた児童館が3月に完成をいたしました。

去る3月議会におきましては、「朝日町児童館条例」について審議がなされ、議決、成立をいたしました。したがって、私は、4月の新年度から運用がなされるものと思っておりました。ところが、5月を過ぎても開設されませんでした。その原因は何なのかお答えをください。

最後、件名4、国保税の減税についてであります。

国保税については、その基礎課税額は、1つ、前年の所得に応じて8.9%を乗ずる「所得割」、2つ、土地、建物の固定資産税の40%に相当する「資産割」、3つ、国保加入者1人について1万9,000円の「均等割」、そして1世帯2万1,000円の「平等割」の合計額が納税額という理解でよろしいでしょうか。

その合計額が53万円を超える世帯は、53万円が上限ということになっていると思います。

最高税額53万円に満たない世帯の割合は何%ですかお答えください。

前年度は所得があったが、翌年度・今年度に廃業、病気、あるいは死亡などによって所得がなくなった世帯、収入が激減した世帯について、つまり担税能力がなくなった世帯についての減免制度はありますかお答えください。

朝日町の国民健康保険条例を抜本的に見直し、17年度中に国保税の減税を検討する考えがあるか最後にお伺いをして質問を終わります。

議長（梅澤益美君）どうもご苦労さまでした。

ただいまの日本共産党代表、脇四計夫君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 日本共産党代表質問、脇四計夫議員のご質問にお答えいたします。

1点目の病院問題につきましては、先ほども代表質問でお答えしたとおりであります。まず、遅れる最大原因は、当初病院の建設計画を立てたときからの大きな違いは、平成16年4月に医師法が改正されました。医師の臨床研修制度にあるわけでありまして、

ご存じのように、新しい病院は6階建てであります。6階は回復期リハビリでございますが、回復期リハビリを担当する医師の確保ができていないのであります。この法律ができてから2年間の研修を受けなければならないという義務化がなされたところでありまして、そういう中で16年、17年度の2カ年、新たに医大を卒業いたしましても移籍登録をする医師が出ないのであります。

そういうことからいたしまして、富山県内の各病院に派遣されていた医師の引き揚げ等が行われていることは、議員もご存じだと思います。同様に私どもの町は富山医科薬科大学から医師の派遣を100%いただいております。そういうことから、この影響も出てきたのであります。

眼科のドクターにつきましては、今ほど申し上げております医師の臨床研修制度に関係はないのであります。派遣元の理由であります。また、皮膚科につきましても、派遣元の大学の形の中からやむを得ず現在の状況になっているのでありますので、ご理解をいただきたいのであります。

なお、医師の臨床研修制度は2年ということになるわけでありまして、その2年を超えても医師の確保ができるかということは確約できるものではございませんし、かなり厳しいものというふうに私は受けとめておるわけでありまして、

私以下、あさひ総合病院の院長を初め、いろんな角度からお願いをしておる事態であります。議員各位もご案内のように、大学の再編ということで富山大学、高岡短期大学、それから富山医科薬科大学の学長選挙が今行われておるわけでありまして、10月1日から再編される、法人化されることについては若干憂慮しておるのが現時点であります。

看護師につきましては、先ほども申し上げましたが、募集をかけておりますが、30名に対して10名、ことしは4月の採用時期10名に対しまして1名という採用しかできていない状況にあるわけでありまして、これらにつきましても、先ほど申し上げましたように富山県全



体の看護師不足が叫ばれておるところでありまして、私どもの町の病院もやりましたが、採用年齢の引き上げを行いました、なかなか応募がないということでもあります。

もう1つは、ことし3月末でやめられた看護師の中には、私どもの病院がこれから取り組みもうとする電子カルテにつきまして、少しアレルギーを感じてやめられたという方もおられるわけでありまして。

選択する私どもといたしますと、新しい病院を目指す、そういう中でそういう問題も起きていくということをご理解いただきたいと思っておりますし、できますれば医師の確保に全力投球いたしまして、できるだけ早く議員各位にもお伝えできるように努力をする所存でございますので、いましばらく時間をいただきたいと思っております。

早くも8月の開院はないというふうにご理解いただきたいと思っております。

新しい病院に移りまして、今の病院があくとするれば当然取り壊しの工事は発注せざるを得ませんので、その段階につきましては、地元業者を含めて選定してまいりたいというふうにご考えております。

2点目のサンロードの閉店についてお答えいたします。

さきの代表質問でお答えいたしました、朝日商業開発株式会社の構成メンバーであります株式会社サンロードが倒産したことにつきましては、驚きをもって見守りましたし、取締役会で早々に出店要項を決められて出店希望者に書面を発送されて、そして正式に出店意向があった中から取締役会議やオーナー会議を開いた上で、株式会社大阪屋ショップさんに決定されたところであります。私も6月9日の店舗賃貸借予約契約の調印を行ったところであります。

現在は、大阪屋ショップさんにおかれまして、職員の採用、従業員、パートを中心とした採用をしたいという新聞折り込みも先日なされたところであるわけでありまして、議員がご指摘されますアスカ店、東店に勤めておられた従業員の方々は、希望があれば採用したいということ、先日、大阪屋ショップの社長さんから伺っておるところであります。

朝日商業開発株式会社の経営が行き詰まった場合の町の損失についてのご質問であります、商法にありますとおり、株式会社は有限責任であり、無限責任ではありません。したがって、会社が倒産しても出資者は出資金の限度でしか責任を負いませんので、それ以上追及されることのない責任形態となっていることを申し添えたいと思っております。

3点目の児童館の運用について、ご質問にお答えいたします。

近年、全国的に少子化傾向が続く中、当町においても年間出生数が100人を下回る少子化

傾向にあります。子どもを生み育てやすい環境づくりの整備は、重要な課題と認識をしております。

このような中、町では少子化対策として町単独の支援・助成事業を初め、国、県の制度に基づく施策を展開しているところであります。

具体的には、子どもが欲しくても子どもができない夫婦に対する不妊治療費の助成や、妊産婦医療費の助成、2つ目には、3人目の子どもが生まれたときに助成する出生奨励金の支給、3つ目に、小学校入学前までの児童を対象とする乳幼児医療の個人負担分の全額助成、4つ目に、ひとり親家庭の親と子を対象とする医療費の助成、5つ目に、ゼロ歳児から小学校3年生までを対象とする児童手当の支給や母子家庭に対する児童扶養手当、障害のある子どもを対象とする特別児童扶養手当等の諸施策を実施しているところであります。

また、平成15年度には、あさひ幼児教育センター「ひまわり幼稚園」と子育て支援センターを開設し、ひまわり幼稚園では、早朝、延長、土曜延長保育やゼロ歳児を対象とする乳児保育、障害児保育の充実を図るとともに、子育て支援センターでは、保育所に入所していない子どもを預かる一時保育や育児相談、子育てサークルなどの育児支援に取り組み、多様な保育ニーズにこたえてきているところであります。

近年の核家族化の進行、夫婦共稼ぎの家庭の増加、家庭や地域の子育て機能の低下等、子どもや家庭を取り巻く環境から児童館の建設が強く求められたところであります。

このような中、町といたしましては、町単独の町立児童館を旧泊中部保育所跡地に保健センターと併設し、昨年10月から建設工事を進め、約300平方メートルの施設規模として本年3月末に完成したところであります。

ご承知のとおり、児童館は、子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供して子どもの健全な育成を図る拠点施設として整備したものであります。児童館は、遊戯室、図書室、和室、談話室、事務室を備え、子ども同士、子どもと親、親同士がそれぞれ交流活動ができる施設となっております。

ご指摘のとおり3月定例議会で「朝日町児童館条例」を制定したところであります。その後、児童館に勤務する職員のうち、1名を面接し、採用したところであります。今現在、開館に向けて子どもたちに魅力ある児童館とするため、他の施設での実地研修や毎月継続的な事業の企画を行うための準備を進めているところであります。

その中で、条例を制定させていただいた後に気づいたことは、月曜日から土曜日の開館であるわけでありまして、つまり、学校教育法の中でうたっております春休みは3月25日から3

月 31 日、夏休みは 7 月 21 日から 8 月 31 日、冬休みは 12 月 25 日から 1 月 7 日、合わせまして、その期間の中の日曜日は 15 日あるわけであります。

この問題につきまして、私と担当職員と議論に議論を重ねてまいりました。今ほども申し上げましたように、朝日町児童館条例を制定いたしました。利用時間は 9 時から午後 6 時まで。開館日は月曜日から土曜日までとしたところでありますが、今ほど申し上げました中で、日曜日の開館も必要であるというふうに考えております。

できますれば、今議会で条例改正をさせていただきまして、柔軟性のある児童館の運用にさせていただきますように心から念願する次第であります。

4 点目の国保税の減税についてお答えいたします。

当町の国民健康保険税につきましては、平成 12 年度の介護保険制度創設時には、所得割を 9.3% から 8.9% に、資産割を 55% から 40% に引き下げ、均等割を 1 万 8,000 円から 1 万 9,000 円に、平等割を 2 万円から 2 万 1,000 円に改正したところであります。なお、介護納付金分を除くいわゆる基礎課税分の限度超過額の上限は 53 万円となっております。

平成 16 年度国保税の基礎課税分では、加入世帯 3,057 世帯に対し、2,962 世帯が最高税額に満たない世帯であり、その割合は 96.9% となっております。

また、税の減免につきましては、朝日町国民健康保険税条例第 13 条において減免の規定を定めており、その対象者は、貧困により公私の扶助を受ける者や災害等により生活が著しく困難となった者またはこれに準ずると認められる者としており、これらの規定に従って運用してまいりたいというふうに考えております。

医療制度を取り巻く環境と申しますか、それらについては、今、国会で議論されておられるのであります。動向が不透明なことから、現時点では国保税の引き下げは考えていないところであります。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は 15 分間として 2 時 10 分に再開させていただきます。

（午後 1 時 5 7 分）

〔休憩中〕

（午後 2 時 1 0 分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君）答弁を一当たりいただきましたが、再質問をさせていただきます。

特に件名 1、病院問題と件名 3 の児童館の開設については、全く質問に対して答弁が不十分であったと思います。特にケーブルテレビを見ておられる町民の皆さん、午前中から見ておられる方は理解をされたかと思いますが、私の質問に対する答弁だけを見ておられる方については、医師が確保できないから病院が開設できないのだというふうな理解をされた人が少なくおられるのではないのでしょうか。

改正医師法によりまして医師不足になるということは、既に以前からわかっておられたことであります。改めて新病院の開設はいつになるのかははっきりと答弁をお願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 重ね重ね町民の皆さんにお詫びを申し上げますが、医師の確保ができていない状況では、オープンする月日は言えない状況であります。できますれば、9月ぐらいにはというふうに思っておりますが、現時点ではきちと言えない状況であります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 開設できない問題を医師が確保できないということで9月ごろと言われてますが、それでは9月までに医師が確保できる見通しがあるのかどうか答弁を求めます。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 議員各位にもご理解いただきたいのは、6階建てでございますが、その1階、2階が外来診療であるとすれば、3階、4階、5階、6階が病棟であるわけでありまして。そこは、だれでもが自由に行き来ができる病院でございますので、例えばそういうことを想定すると、今のところ6階は全く使えない状況であるわけでありまして。しかしながら、6階に浴室があるわけでありまして。そういうことから、どういうふうに管理をすべきかということも実は内々にあるわけでありまして。

医師の確保につきましては、最大限の努力をしておりますので、時間をいただきたいと思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 実は午前中の答弁をお聞きしまして、町長は開設の日は答弁したつもりはないと発言されましたので、昼休みに過去の議事録を繰ってありましたところ、平成 16 年第 1 回定例会（3 月議会）におきまして、町長は、建設工事は平成 17 年 3 月 31 日竣工に向けて予定どおりの進捗であります。新病院での診療は竣工後数カ月を要している例が多いと認識しておりますのでありますというふうな答弁をされています。

ですから、3 月から数カ月後には新しい病院で診療ができると、そのように認識をされているわけですから、それを覆されるのであれば、きちんと町民に、皆さんに、議会にその納得のいく理由を説明する責任があると思いたすがいかがですか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 議員はこのような新聞を見られたでしょうか。（新聞提示）これは私、町長が「責任取り減給」「医師集まらず開設延期」。これが現実であります。

そんなことで町民各位にも大変ご迷惑をかけますが、責めを問えと言うならば、責めをとるという方向に考えざるを得ない。しかしながら、現状をご理解いただきまして、いましばらく温かい見守りをいただきたいと、かように思いたす。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 新聞報道は私も承知はしてありますが、新聞報道されたから町民に対して説明をしたのだとか、あるいは議会に対して説明が済んだというものでは決してありません。また、今回まだ機器が搬入されていないという問題も午前中の質問の中で明らかになってきました。これは病院本体の設計上のミスがあったのか、あるいは答弁にありましたように機器が変更になったのか、このあたりもう一度答弁をお願いします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） よくお聞きいただきたいと思いたすが、MRI を入れる部屋があるわけですから、そこに入れるという前提のもとに大きく空きがあるわけであります。そこに納めてから放射線が外に出ないように工事をするということになります。そういうことですから、中に入る器械が決まっていますので、外というか、外側の壁をつくるということはないのが現状であります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 先ほどの答弁の解説というか、理解しますと、設計上のミスは一切なかった、そのように理解していいわけですね。わかりました。

それでは、次の問題として、医師の確保の問題であります。先ほども述べましたが、これは従前からわかっていたことでもあります。しかも、6階のリハビリ棟のところについても確保するというので設計を組み6階建てにしたわけだと思うのです。ですから、それはあまりにも見通しが甘かったというか、院長さんを初めとして大変努力をされておられるという事は想像いたしますが、大変甘かったと。器が大き過ぎたのではないかというふうな議論も町民の中から出ているわけでもあります。

冒頭、質問でも言いましたが、新病院の開設については、町民が本当に待ち焦がれている病院であります。一日も早い開設に努力を一層お願いしたいと思います。

それから、看護師不足についてであります。30人のところ10人、2月の募集では10名募集をかけたが1人しか採用できなかった。これは絶対数が足りない、そのようなニュアンスの答弁をされておりますけれども、私はやはり病院の勤務というのは大変きついものがあると思います。夜勤があり、そして急患がありというふうなことで人数がそろわなければそろわないほど採用されている看護師さんの労働条件は一層きつくなるというふうに思いますから、これはどちらが、鶏か卵の議論になるかもしれませんが、労働条件をよくする努力が今求められているのではないかなというふうに思いますが、恐らく超過勤務あたりも役場職員と比べて大変な状況ではないかなというふうに思いますが、実態がわかれば事務部長さんでもお答えいただきたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） 恐縮ですが、今手元にその時間数の実績というものは持ってきておりませんので、後ほどにさせていただきます。

〔「一般職員と病院職員と格差があるかないか」の声あり〕

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） 今の役場職員との比較とおっしゃいますと ちよっと病院のことしかわかりませんが……。すみません。

議長（梅澤益美君） 脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 私は超過勤務だとかそういうふうなことが恒常化されているというふ

うな状況をお聞きしたかったわけですが、もう1つ、町長の答弁の中で、電子カルテアレルギーがあると。だから、ベテランの看護師さんが今度新病院で電子カルテを導入するについて、「キーボードをたたけないわ」とかいろいろ 町長の言葉をかりればアレルギーがあったのかもしれませんが。

しかし、それは研修等を重ねてやっていただければクリアできる問題ではないか。ベテランの看護師さんがそのように病院を去っていかれることは大変残念に思うわけでありますが、それについてお考えがあればお示してください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） 先ほどの電子カルテに対するアレルギーという話でございますが、現実にもそういう話を私自身は聞いたことがございません。が、いわゆる年配の方にはそういう方もいてもおかしくはないなという気はします。ただ、現在いる職員を含めまして、電子カルテに対するトレーニングは既に平成16年度中からスタートしております。その電子カルテ導入に当たって対応できるような訓練を一定の期間ある職種を限ってやった上で、かつ自由にフリーで研修するという現在のところまで来ております。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） 病院関係については、ありがとうございました。

件名2のサンロードの閉店に伴う問題であります。アスカ店において大阪屋の出店がいち早く決まったこと、これは私も大変喜ばしいことだと思います。しかし、値段が安いという事で有名な大阪屋さんのことですから、既存の商店、商店街への影響を私は懸念するわけであります。

そこで、提案でございますが、新規開店セール期間を短縮するよう協定を結ぶ。また、先ほど町長の答弁にありましたが、雇用についても最大限サンロードの従業員と町民を採用するという事。それから、アスカの中の他の店舗が扱っている商品は取り扱わないと。このようなことは、朝日町の商業を守るために行政として指導することは大切なことではないでしょうか、町の考えをお示してください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まちづくり振興課長。

まちづくり振興課長（永口明弘君） 大阪屋ショッピングさんが朝日町に店舗を構えていただけることになったと。その店舗を構えていただくことが朝日町の商店にどんな影響を与えるかということの把握につきましては、現在していないわけであります。

ただ、年間10億円を超える、また月に直せば1億円を超える、また日に直せば300万円を超える売り上げのあった店舗が倒産されたわけでございます。その売り上げ相当額が町内の店舗で吸収されておれば特に問題はないと思いますが、それがもし町外のほうに流出をしているとすれば、これは大きな問題だということで早急に新たな店舗を導入して町外に流出していた購買力を取り戻すというのが今一番求められていることだというふうに思います。

まず、それについては朝日町も立ち会いをさせていただきまして、ようやく店舗が決まって開店のほうに準備していただいておりますということ。それから、商業活動というのは、消費者に対してどれだけ魅力的な店舗経営を展開するかといったような一定の競争の原理が働く場のような気がしております、その競争の中に行政がどれだけ介入できるかというのには限界があって、かなり難しいものだというふうに理解を今はしているところでございます。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） 行政としての一定の限度というのわかります。また、丁寧な答弁ありがとうございました。わかりますが、どうしても大資本と個人商店では本来立ち行かないのが当たり前。弱肉強食、それを補うものとして法律や行政の任務があるというふうに思います。労働組合があるのも、やはり使用者に対して弱い立場にあるから組織をつくって要求を通そうとそういう法律があるわけです。ですから、私はそのような観点で、これからスタートする大阪屋ですから、言えることは言えると思うのです。

聞くとところによると、幾つかの出店希望の中で大阪屋が一番話を聞いてくれたということ伺っています。例えば他の店舗で扱っている商品は扱いません、販売しませんというふうなことまで飲んでくれたという話を、これは仄聞ですから正確ではないかもしれませんが、そのように聞いています。ですから、本当に朝日町で商売をされるわけですから、地元の皆さんにも還元をし喜んでもらえる、長続きする店舗でなければ、大阪屋さんが来て商店、商店街が一層寂れて、「もうからなかったから」と言って引き揚げていけば、質問でも言いましたが、住み続けられる朝日町ではなくなってしまうということだと思っております。ですから、そのあたりはきちっとしておかなければいけないと。要望としておきます。



それから、件名3、児童館についてであります、これも病院と一緒に、町民の皆さんの税金をつぎ込んでつくった施設がなかなか開設できない。これに対しては、行政としてやっぱり責任を感じていただかなければいけないのではないかというふうに思います。

それで、1名を採用して今実地研修等をやっておられるという答弁でございました。しかし、明確なものがあつたかどうかわかりませんが、私たちは、当初聞いておつたのは、2名の指導員を採用して年度初めからというふうに理解をしておりました。ですから、日曜日に児童館を開くかどうかの議論で遅れておるといふ、そのようなべらぼうな答弁では全く納得いきません。その見通しについて答弁をお願いします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 議員に私が申し上げたことの大半は、議員は理解をしていただけないのかなと今思っておりますが、重ねて申し上げます。

児童館は、当初から、利用する側に立って私は運営すべきであるというふうに申し上げておるわけでありまして、そういう中で職員、今2名おりますが、役場、この本所にいた職員が1名と面接をして採用した女性の職員を配置しておるわけでありまして。

先ほど申し上げましたように、今議会で朝日町児童館条例の制定の運用をやわらかくと申しますか、実態に合った条例改正をお願いしてまいりたいというふうに考えております。できますれば、夏休み前には間違いなく開館したいというふうに思っています。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） ありがとうございます。

最後に、国民健康保険税の減税について再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、97%の人が53万円以下の国保税の納税世帯だというふうに言われました。まさに大部分の人たちのほうを向いて国保税の問題を考えていかなければいけないというのを物語っているのではないのでしょうか。

先ほど減免制度について、平たく言えば生活保護を受けている方とか、災害を受けた人、それに準ずる世帯というふうな答弁でございました。そうしますと、私が冒頭質問しました所得割というのがあるわけですから、前年に所得が何百万かあって、しかも退職金もあったというふうになると、翌年は大変なのです。特に年金もまだつく状態ではない年齢の方、年金といっても国民年金はわずかですからあれですけれども、そういうふうな人たちへの配慮

こそ私は行政として必要なのではないかというふうに思います。

実は、私が質問しましたようなケースについて、減免の要項をつくって減免制度を実施している自治体もあるわけです。私はそのようなきめ細かな福祉行政、それが朝日町にも求められているのではないかと、そのように思いますが、お考えをお示してください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 国民健康保険税については、多様な角度から議論があることは私も知っております。議員がご指摘されますように、前年度の所得によって現年度にかかってくるのが国の制度でございますので、私自身は先ほどから申し上げますように国保税の引き下げは考えていないということであります。

議員が今言われました、どここの例がある。私は興味がございますので、何県の何町をと言っていたら、研究をさせていただきたいと思っております。ただ、全国的に国民健康保険税の扱い方をどうするかという議論も始まっているのはご存じだと思っております。

今議員が調べられたことは、面積が 227.41 平方キロメートルで、山地が 88%強、人口が 1 万 5,315 人という規模と同じところなら、それと世帯、年齢別の階層が同じだとか、そういうことがあるとすれば大いに勉強させていただきたいと思っておりますので、私自身にはなかなかということになりますれば、担当職員に言っていたら、鋭意努力して勉強したいと思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 町長のほうから、自治体の名前をお示しいただきたいということになりますので、ひとつ検討していただくために私の知り得る範囲内でお示しいたいと思っております。

佐賀県の千代田町（ちょう）という、千代田町（まち）と言うのかもしれませんが、そこではこのような減免取扱い要項というのをつくって町民の負担を、生活を守るために軽減をしているということになります。

以上で私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

以上で代表質問を終結いたします。

次会の日程

議長（梅澤益美君） 本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

明 15 日は町政に対する一般質問を行い、16 日、17 日は各常任委員会を開催いたします。

#### 散会の宣告

議長（梅澤益美君） 本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 2 時 3 8 分）